MICS JCBカード会員特約

第１条（名称）

本カードはミクスネットワーク株式会社（以下「当社」という。）と株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）が提携して発行するものでMICS JCBカード（以下「カード」という。）と称します。

第２条（会員）

本特約および別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申込み、当社およびJCB（以下「両社」という。）が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBがカードを貸与します。

第３条（提供サービスと利用）

1. 当社が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。
2. 会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員がJCBの定めるJCB会員規約または付帯サービスの利用等に関する規定等に違反した場合、又は当社が会員のサービス利用が適当でないと合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。
3. 当社が必要と認めた場合には、当社がサービスおよびその内容を変更することがあります。
4. 会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第４条（会員情報の取り扱いおよび開示・訂正・削除）

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、当社が会員等の個人情報（本項（1）に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。

（1）当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。

①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第5条において届け出た事項

②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容

（2）宣伝物の送付等当社の営業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）

（3）当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。

2. 会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第５条（届出事項の共有）

会員が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、両社の間で共有することに、会員は予め同意するものとします。

第６条（会員資格の喪失）

会員が当社会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第７条（JCB会員規約と本特約の関係）

本特約に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されるものとします。

＜ご相談窓口＞

当社に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合せについては下記にご連絡ください。

ミクスネットワーク株式会社 総務部
愛知県岡崎市藪田1-1-5
電話番号：0564-25-2402

（TK132100・20070616）